

# 武雄市都市計画マスタープラン(案)概要版

計画期間 2022～2041 年度

## 1. 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、都市計画法（第18条の2）に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことです。

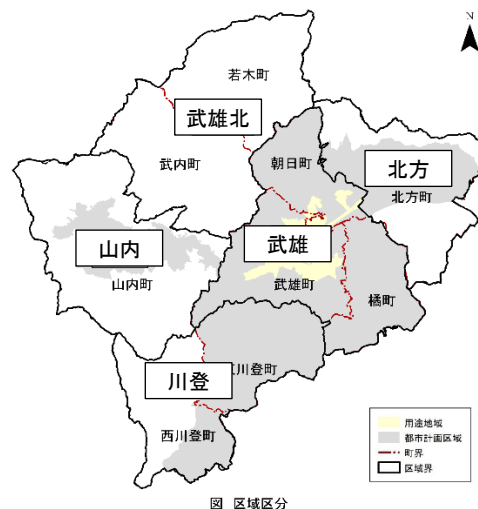
- ◆ 都市の将来像を示します
- ◆ 都市計画の決定・変更の指針になります
- ◆ 個別の都市計画相互の調整を図ります
- ◆ 都市計画の市民理解と協働を促進します

※都市計画とは、安全で使いやすいまちをつくるために、大まかな土地の使い方のルールや道路や公園などの配置、まとまった土地の開発をあらかじめ決めることをいいます。



## 4. 地域別構想

市域を5区域（中学校区域）に区分し、区域ごとに特性に応じた方針を定めます。（概要は裏面参照）



## 2. 基本方針

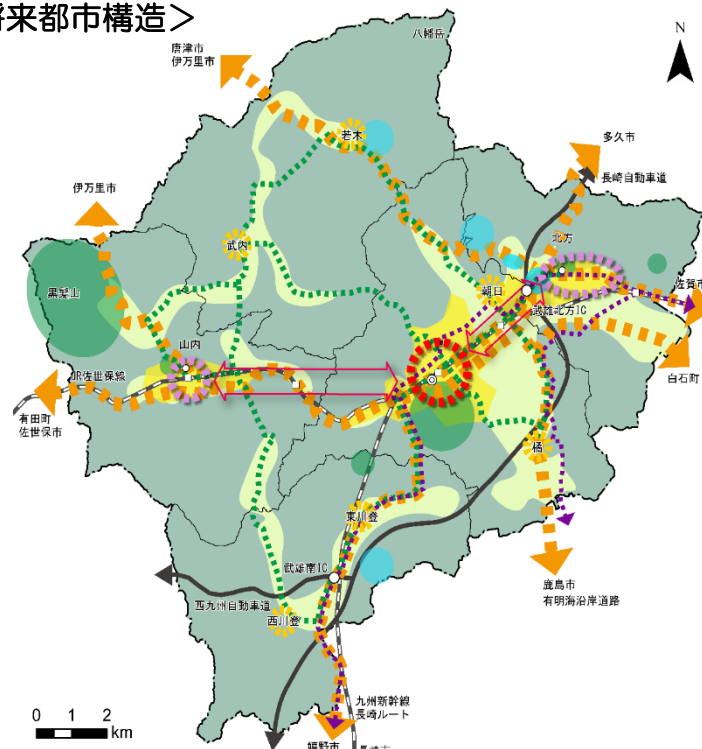
### <まちづくりの理念>

～武雄の個性と魅力を活かし、「西九州のハブ都市」へ～  
豊かな資源と快適な暮らしが調和した交流拠点都市

まちづくりの目標

- 1 広域的な交流拠点にふさわしい個性を活かした魅力のあるまち
- 2 住みたい・住み続けたいと思える安全で安心できるまち

### <将来都市構造>



## 5. 実現化方策

計画の実現に向けた手法・制度の活用

まちづくりプログラム

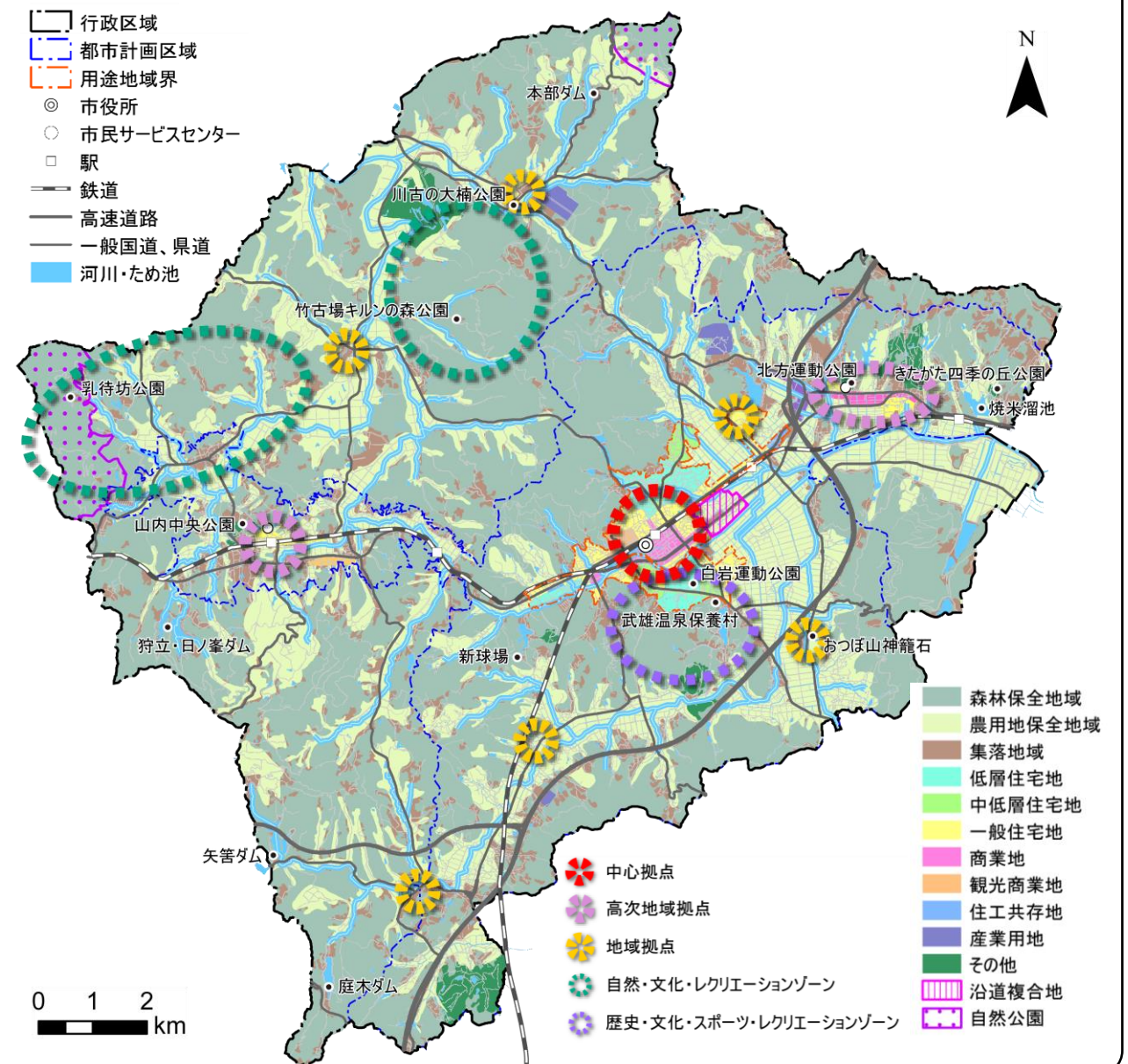
計画の進行管理

- ◆ 用途地域及び都市計画道路見直し、地区計画制度の活用検討 など
- ◆ 立地適正化計画制度を活用
- ◆ 市民協働のための各種支援策の利用促進など
- ◆ 短期(概ね5年以内)、中期(概ね5～10年後)、長期(概ね10～20年後)で取り組む主要な事項を整理
- ◆ PDCA サイクルで計画を進行
- ◆ 中間年次(概ね10年後)に見直し評価を実施
- ◆ 大きな社会情勢の変化や技術革新等の変化があれば適切に見直しを行う

## 3. 分野別方針

| 分野      | 主な方針（抜粋）                                                                | 主な記載事項（抜粋）                                                                                                                         |
|---------|-------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 土地利用  | ・豊かな自然と活力あるコンパクトな市街地を両立<br>・自然環境の保全・コンパクトな市街地・省エネルギー対策の促進による温室効果ガスの排出抑制 | ・JR 武雄温泉駅南側の土地利用の高度化、居心地が良く歩きたくなるまちなか形成<br>・山内、北方区域での用途地域指定<br>・文化を活かしたまちづくり構想策定<br>・「2050 ゼロカーボンシティ in たけお」宣言に基づく温室効果ガス実質排出量ゼロの実現 |
| 2 都市施設  | ・効果的で効率的な都市施設の配置<br>・公共交通機関の利用促進、再生可能エネルギー導入促進等                         | ・都市計画道路の見直し<br>・公共交通の見直し・最適化<br>・白岩運動公園の整備                                                                                         |
| 3 市街地整備 | ・現在の市街地環境の維持・向上を基本とし、適切に安全性を確保<br>・西九州の玄関口にふさわしい産業・企業立地のための受け皿を創出       | ・JR 武雄温泉駅南側の容積率見直し<br>・武雄東部地区、武雄北方インターチェンジ周辺の用途地域検討                                                                                |

<土地利用構想図> その他、自然環境保全、景観形成、安全・安心に関する方針を定めます。





武雄市都市計画マスタープラン(案)概要版

4. 地域別構想

1 武雄区域

<地域づくりの目標>  
本市の中心にふさわしい「武雄の魅力」を実感できる、伝統と新しさが調和したまちづくり

- ・ 新幹線暫定開業にあわせた広域的な中心地の形成
- ・ 本市の産業・観光・定住の中心地の形成と周辺地域との連携



| 分野     | 地域整備方針                               |
|--------|--------------------------------------|
| 土地利用   | 中心拠点の都市機能や交流機能の維持・向上                 |
|        | 広域的交通利便性を活用した土地利用の形成                 |
| 都市施設   | 若者や子育て世代などの定住促進のためコンパクトで利便性の高い市街地の形成 |
|        | JR武雄温泉駅を核とした公共交通利便性の維持・向上            |
| 市街地整備  | 都市計画道路の見直しと計画的な整備                    |
|        | その他幹線道路の整備                           |
| 自然環境保全 | 中心市街地の高度利用の促進                        |
|        | 広域交通利便性を活かした拠点の形成にあわせた市街地整備          |
| 景観形成   | 市街地外（橋・朝日）の農地の保全                     |
|        | 森林資源の保全と観光資源・産業振興としての活用              |
| 安全・安心  | 武雄温泉及び旧長崎街道の歴史性の保全と活用                |
|        | 御船山をはじめとする周辺の山並み景観の保全・活用             |
|        | 六角川水系の治水対策                           |
|        | 市街地や集落地周辺での土砂災害防止対策                  |
|        | 市街地内の防災対策の促進                         |
|        |                                      |

2 武雄北区域

<地域づくりの目標>  
自然環境・産業・生活が調和した、次の世代につなげる住み続けたいまちづくり

- ・ 中心拠点へのアクセス性を高めた安心・便利に生活できる環境の形成
- ・ 自然・文化・レクリエーションゾーンを活用した活力ある地域の形成



| 分野     | 地域整備方針           |
|--------|------------------|
| 土地利用   | 豊かな自然環境の活用       |
|        | 地域拠点の生活利便性の向上    |
| 都市施設   | 公共交通の維持          |
|        | 幹線道路の整備促進        |
| 市街地整備  | 地区内生活道路の安全対策の推進  |
|        | 集落地の住環境維持        |
| 自然環境保全 | 八幡岳県立自然公園の保全と活用  |
|        | 農地等の保全・活用        |
| 景観形成   | やきもの文化を活かした景観の充実 |
|        | 里山景観の保全          |
| 安全・安心  | 松浦川水系の治水対策       |
|        | 集落地周辺での土砂災害防止対策  |

3 川登区域

<地域づくりの目標>  
恵まれた地域資源や新たな活力と、生活が調和した、若者が住みやすいまちづくり

- ・ 武雄と嬉野の中心地に近い利便性と、企業立地を活かした生活しやすい環境の形成
- ・ 市民に身近なレクリエーションの場を活用した活力ある地域の形成



| 分野     | 地域整備方針            |
|--------|-------------------|
| 土地利用   | 工業団地への企業誘致        |
|        | 地域拠点の生活利便性の向上     |
| 都市施設   | レクリエーション施設等の有効活用  |
|        | 公共交通の維持           |
| 市街地整備  | スマートインターチェンジ設置の促進 |
|        | 集落地の住環境維持         |
| 自然環境保全 | 農地等の保全・活用         |
|        | 国道 34 号沿道の景観形成    |
| 景観形成   | 地域資源を活用した景観形成     |
|        | 六角川水系の治水対策        |
| 安全・安心  | 集落地周辺での土砂災害防止対策   |
|        |                   |

4 山内区域

<地域づくりの目標>  
豊かな自然と地場産業が調和した地域の良さを守り継ぐ、住みたくなるまちづくり

- ・ 高次地域拠点を中心とした利便性と快適性が両立した住環境の形成
- ・ やきものと豊かな自然環境を活用した活力ある地域の形成



| 分野     | 地域整備方針                  |
|--------|-------------------------|
| 土地利用   | 高次地域拠点の生活利便性の向上         |
|        | 豊かな自然環境や地域資源の活用         |
| 都市施設   | 公共交通の維持、改善              |
|        | 幹線道路の交通安全対策             |
| 市街地整備  | 農業集落排水の普及               |
|        | 高次地域拠点での生活サービス関連施設の立地誘導 |
| 自然環境保全 | 集落地の住環境維持               |
|        | 黒髪山県立自然公園の保全・活用         |
| 景観形成   | 農地等の保全・活用               |
|        | 黒髪山周辺の景観の保全及び観光活用       |
| 安全・安心  | やきもの文化を活かした景観形成         |
|        | 市街地や集落地周辺での土砂災害防止対策     |

5 北方区域

<地域づくりの目標>  
本市の東の玄関口にふさわしい利便性と快適性が両立した、多世代交流のまちづくり

- ・ 交通利便性の高さを活かした活力ある地域の形成
- ・ 豊かな自然と充実したレクリエーション施設を活かした魅力ある地域の形成



| 分野     | 地域整備方針                           |
|--------|----------------------------------|
| 土地利用   | 高次地域拠点の生活利便性の向上                  |
|        | 交通利便性を活かした物流施設の誘導                |
| 都市施設   | 高次地域拠点と一体的なスポーツ・レクリエーション拠点の維持・充実 |
|        | 公共交通の維持改善                        |
| 市街地整備  | 国道 34 号武雄バイパスや幹線道路の整備促進          |
|        | 市街地内の都市基盤の維持・改善                  |
| 自然環境保全 | 農地等の保全・活用                        |
|        | 旧長崎街道の歴史性を活かした景観形成               |
| 景観形成   | 東側の玄関口にふさわしい景観形成                 |
|        | 六角川水系の治水対策                       |
| 安全・安心  | 水害に強い住環境の形成                      |
|        | 市街地周辺での土砂災害防止対策                  |

お問い合わせはこちらまで  
武雄市 まちづくり部 都市計画課 計画係  
TEL : 0954-27-7162(直通)  
FAX : 0954-23-9120  
E-Mail : toshi@city.takeo.lg.jp

